## 【母子モ】転入時に母子モ子育てDXを引き続き利用する方へ(デジタル予診票/受診票)

以前お住まいの自治体で母子モ子育てDX(デジタル予診票/受診票)を利用されていた方は、 設定を行って頂ければ本市でも引き続き利用することができます。 引き続きの利用を希望される方は、以下の手順で設定変更を行ってください。





※以前お住まいの自治体の設定が残っていると、本市での設定ができませんので、必ずSTEP.1をご確認ください。 ※複数のお子様が登録されている場合は、STEP.1とSTEP.3は人数分行ってください。